

津南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

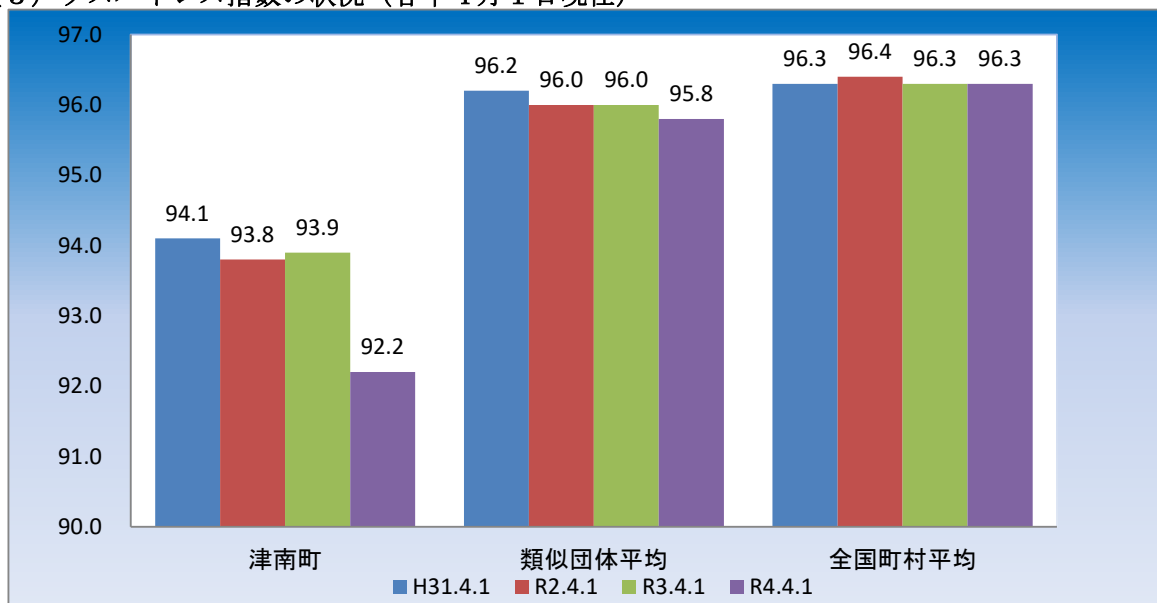
区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 9,057	千円 7,737,290	千円 484,091	千円 1,225,152	% 15.8	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 117	千円 377,797	千円 56,604	千円 138,657	千円 573,058	千円 4,898	千円 5,543

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料の見直し

〔 **実施** 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）次期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）
（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。弱年齢層の賃金水準は確保、高齢者層については、全ての職種について引下げとなっている。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日までに経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

・管理職員特別勤務手当、55歳超職員（行政職（一）6級）の俸給等の1.5%減額支給措置の廃止について国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
・高齢層職員の昇格時号給対応表を変更し、昇給抑制を実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
津南町	39.1 歳	284,233 円	325,105 円	309,902 円
新潟県	44.2 歳	327,076 円	403,485 円	354,124 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.1 歳	298,110 円	344,602 円	327,858 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間		参考 A/B
					平均年齢	平均給与月額(B)	
津南町	48.5 歳	291,475 円	309,910 円	301,421 円	—	—	—
うち用務員	49.0 歳	291,300 円	293,300 円	294,367 円	49.1 歳	236,600 円	1.24
うち給食調理員他	48.4 歳	291,500 円	312,283 円	302,428 円	43.5 歳	226,400 円	1.38
新潟県	55.0 歳	329,799 円	363,430 円	343,570 円	—	—	—
国	51.5 歳	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—
類似団体	51.3 歳	277,304 円	304,500 円	293,290 円	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
津南町	—	—	—
うち用務員	4,826,690 円	3,187,900 円	1.51
うち給食調理員他	5,067,283 円	3,027,200 円	1.67

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(H31～R3年度までの3ヶ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年・前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		津南町	新潟県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	191,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	156,800 円	—
	中学卒	132,300 円	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,560 円	285,460 円	346,700 円
	高校卒	209,867 円	234,400 円	294,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	286,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

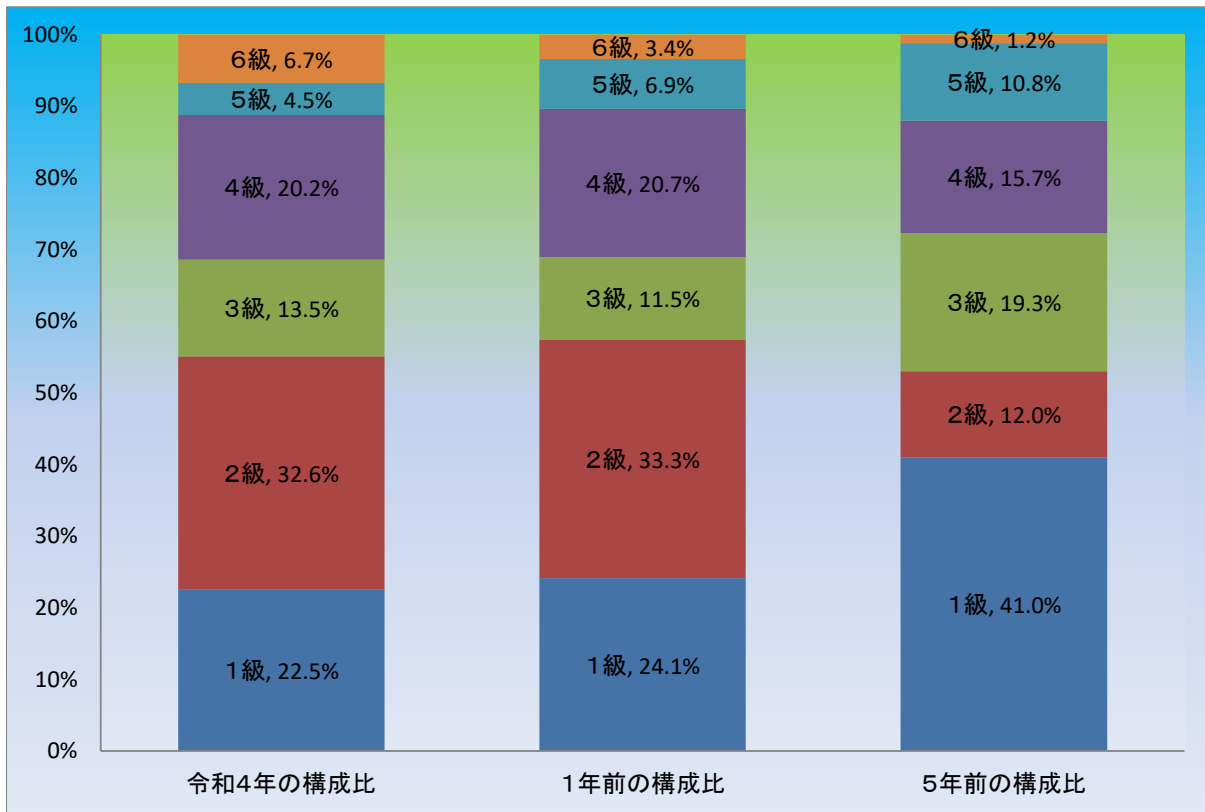
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	20 人	22.5 %
2 級	主事、技師	29 人	32.6 %
3 級	主任、主査、保育園長	12 人	13.5 %
4 級	副主幹	18 人	20.2 %
5 級	主幹	4 人	4.5 %
6 級	参事	6 人	6.7 %

(注)1 津南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

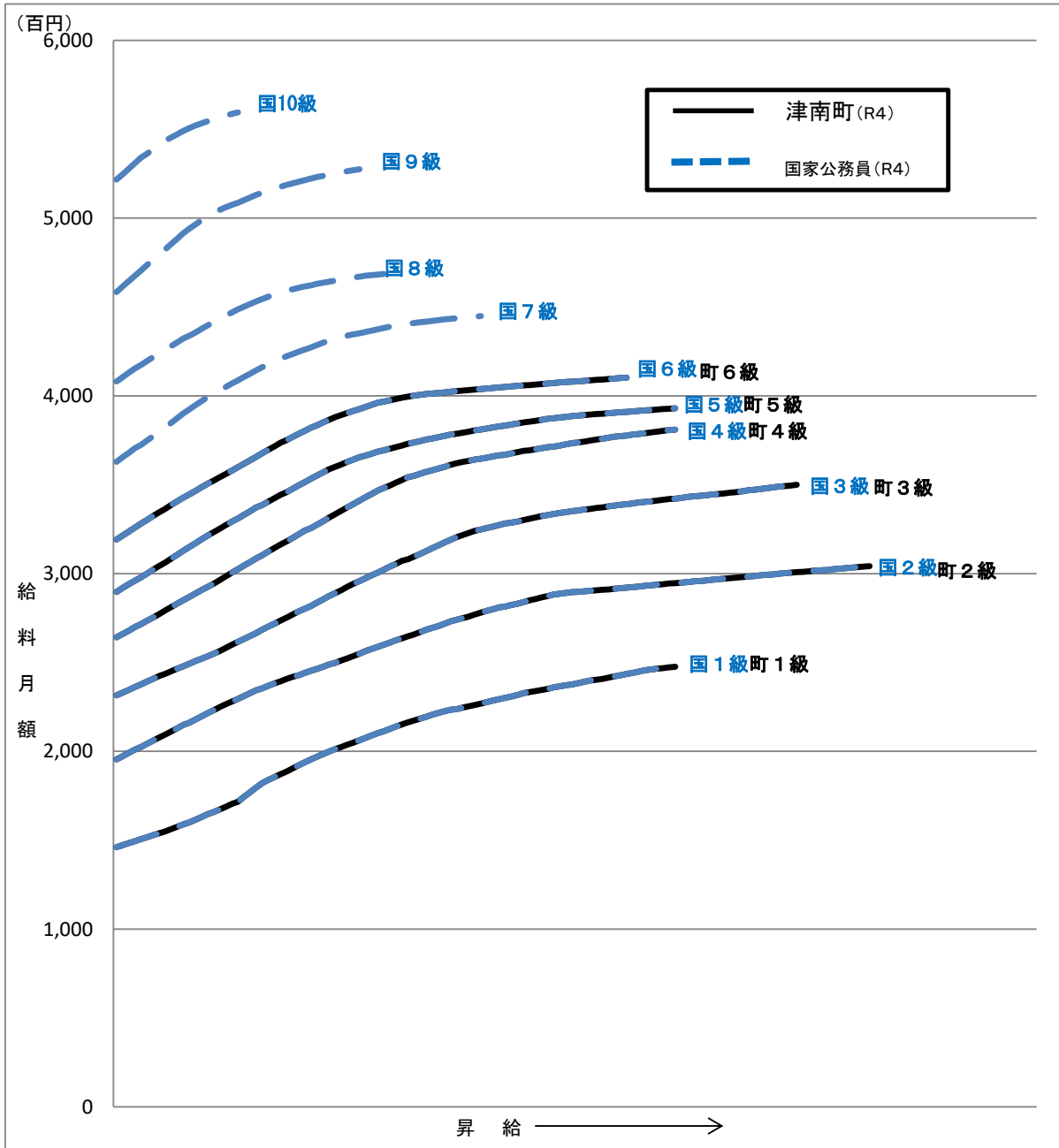
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））

（令和4年4月1日現在）



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	22.5%	32.6%	13.5%	20.2%	4.5%	6.7%				

(3) 昇給への人事評価の活用状況 (津南町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	津南町		国	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分	○		○	
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津南町	新潟県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,230 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,575 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (津南町)

令和4年度中における運用	津南町		国	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分	○		○	
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

津 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	－)	(割増率2%~45%加算)			(割増率2%~45%)
1人当たり平均支給額	566 千円	19,260 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		23,935 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		469,319 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		24.6 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	医療職(一)以外の職員	感染症救護防疫作業	日額 1,000円
行路死病人取扱手当	〃	行路死人の死体の処理又は行路病人の救護作業	死人 1回 3,000円 病人 1回 1,000円
夜間看護手当	看護職員	深夜において行われる看護業務に従事	4時間以上 1回 3,500円 2~4時間 1回 3,100円 2時間未満 1回 2,150円
放射線取扱手当	放射線取扱作業に従事する職員	放射線を人体に対して照射する作業に従事	日額 230円
医療手当	医療職(一)の職員	津南病院において医療に従事する医師	予算の範囲内で町長が定める額

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	28,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	174 千円
支給実績(令和2年度決算)	28,101 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	139 千円

(5) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者など 6,500円 子ども 10,000円	同		19,776 千円	244,151 円
住居手当	借家は家賃に応じて最高 27,000円	同		4,854 千円	242,679 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃に 応じ最高 55,000円 自動車等使用者は片道距離 に応じ 2,000～31,600 円	同		8,285 千円	59,603 円
管理職手当	病院長給料月額 90,000円 副院長給料月額 42,000円 科長、総看護婦長 30,000円 看護師長、保健師長、 技師長 20,000円 保育園長 16,000円 課長 30,000円 班長 20,000円	異	支給額等	13,488 千円	299,733 円
宿日直手当	役場職員日額 4,400円 病院医師日額 21,000円 病院職員日額 7,400円	異	病院職員 の額	4,360 千円	45,417 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで月額 世帯主で扶養親族のある者 17,800円 その他の世帯主である者 10,200円 その他の者 7,360円	同		10,203 千円	53,983 円
夜勤手当	22時～5時までの勤務 1時間給与額に25%	同		2,717 千円	113,209 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	727,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円/ 408,000 円
	副 町 長	557,000 円 (円)	700,000 円/ 456,000 円
	議 長	285,000 円 (円)	400,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	219,000 円 (円)	314,000 円/ 182,000 円
	議 員	200,000 円 (円)	290,000 円/ 165,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(令和3年度支給割合)	
	副 町 長 議 長 副 議 長	3.20 月分 (令和3年度支給割合) 3.20 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×44/100 給料月額×在職月数×26/100	1,535万円 退職した日から1月以内 695万円 退職した日から1月以内
備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

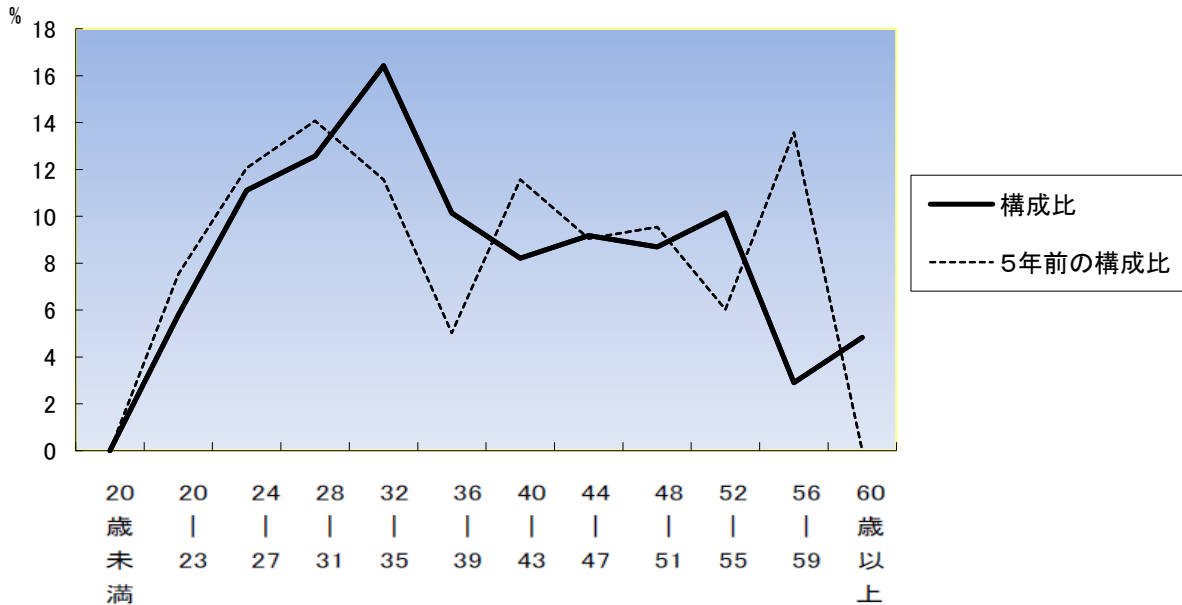
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	業務量の増
		総務	19	21	
		税務	8	8	
		民生	39	40	
		衛生	13	12	
		農林水産	7	8	
		商工	8	9	
	土木	4	4		
	計	100	104	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 138.85 人)
	教育部門	18	18		
消防部門					
小計	118	122	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 166.16 人)	
公営 企会 業計 等部 門	病院	70	72	2	業務量の増
	水道	1	1		
	下水道	3	3		
	その他	10	9	△1	業務の見直し
小計	84	85	1		
合計		202	207	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 228.55 人
		[274]	[274]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人 0	人 12	人 23	人 26	人 34	人 21	人 17	人 19	人 18	人 21	人 6	人 10	人 207

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在 単位:人 %)

年 度		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
部 門								
一般行政	職員数	98	100	101	101	100	104	6 (6.1%)
	増 減		2	1	0	△1	4	
教 育	職員数	17	17	18	16	18	18	1 (5.9%)
	増 減		0	1	△2	2	0	
消 防	職員数							
	増 減							
公 営 企 業 等 会 計	職員数	84	84	80	81	84	85	1 (1.2%)
	増 減		0	△4	1	3	1	
計	職員数	199	201	199	198	202	207	8 (4.0%)
	増 減		2	△2	△1	4	5	

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数